

合志市集中改革プランの 進捗状況について

第3期

(平成28年度～令和元年度)

令和2年8月
企画課

取組み及び担当課・関係課一覧

1 事務・事業の見直し

- (1) 行政評価システムの効率的運用
- (2) 事務事業の見直し
- (3) 学校給食施設の効率的な整備及び運営

担当課	関係課
企画課	全課
企画課	全課
学校教育課	総務課

2 行政組織・機構の再編、見直し

- (1) 組織の見直し
- (2) 業務の見直し

担当課	関係課
総務課	全課
総務課	全課

3 公共施設管理の公民連携への推進

- (1) 業務委託の推進
- (2) 公共施設の管理

担当課	関係課
施設の所管課	管財課
管財課	主な施設の所管課

4 定員管理と給与の適正化

- (1) 職員定員の適正化と公表
- (2) 給与制度の見直し

担当課	関係課
総務課	全課
総務課	全課

5 効率的で効果的な行財政運営

- (1) 適正な課税と徴収対策
- (2) 受益者負担等の見直し
- (3) 財政計画に沿った財政運営
- (4) 入札制度の検討
- (5) 地方公会計の整備

担当課	関係課
税務課	各種徴収関係課
全課	なし
財政課	全課
管財課	全課
財政課	全課

6 地方公営企業の経営健全化

- (1) 経営の基盤強化

担当課	関係課
水道課、下水道課	なし

7 職員の人材育成・能力の向上

- (1) 人材育成の推進

担当課	関係課
総務課	全課

8 市民等による協働・参画

- (1) 自治基本条例の活用

担当課	関係課
企画課	全課

取組みへの評価一覧

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A～D以外)

1 事務・事業の見直し	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)行政評価システムの効率的運用	B	B	B	B
(2)事務事業の見直し	B	B	B	B
(3)学校給食施設の効率的な整備及び運営	B	E	E	C

2 行政組織・機構の再編、見直し	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)組織の見直し	C	A	A	A
(2)業務の見直し	D	C	C	C

3 公共施設管理の公民連携への推進	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)業務委託の推進	C	B	B	B
(2)公共施設の管理	D	D	B	B

4 定員管理と給与の適正化	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)職員定員の適正化と公表	B	B	B	B
(2)給与制度の見直し	B	B	B	B

5 効率的で効果的な行財政運営	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)適正な課税と徴収対策	B	B	B	B
(2)受益者負担等の見直し	D	D	C	C
(3)財政計画に沿った財政運営	C	B	B	B
(4)入札制度の検討	B	B	B	B
(5)地方公会計の整備	D	B	B	B

6 地方公営企業の経営健全化	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)経営の基盤強化	B	B	B	B

7 職員の人材育成・能力の向上	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)人材育成の推進	B	B	B	B

8 市民等による協働・参画	H28年	H29年	H30年	R1年
(1)自治基本条例の活用	C	C	B	B

1. 事務・事業の見直し

(1) 行政評価システムの効率的運用

担当課	企画課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	施策や事業についてその目的を明らかにするとともに、その達成状況を評価し、今後の実施計画や予算編成に反映させるため、行政評価システムを効率的に運用します。		
全体の効果	◇政策体系に基づいた事務事業の整理による、目的の明確化 ◇評価結果を公表することによる、行政の透明性向上		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	システム運用		

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部で市としての方針を定め、平成29年度予算編成に反映させました。 平成27年度の事務事業および施策シートを市ホームページで公表しました。	引き続き、PDCAによる進行管理を行い、予算編成に反映させる予定です。
平成29年度	B	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部で市としての方針を定め、平成30年度予算編成に反映させました。 平成28年度の事務事業および施策シートを市ホームページで公表しました。	引き続き、PDCAによる進行管理を行い、予算編成に反映させる予定です。
平成30年度	B	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部で市としての方針を定め、平成31年度予算編成に反映させました。 平成29年度の事務事業および施策シートを市ホームページで公表しました。	引き続き、PDCAによる進行管理を行い、予算編成に反映させる予定です。
令和元年度	B	行政評価システムを活用し、市議会と総合政策審議会による施策の外部評価を実施し、内部評価と併せて、政策推進本部で市としての方針を定め、令和2年度予算編成に反映させました。 平成30年度の事務事業および施策シートを市ホームページで公表しました。	/

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

1. 事務・事業の見直し

(2)事務事業の見直し

担当課	企画課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	「行政が行うべきか」「受益と負担の公平は確保されているか」など行政評価システムを活用し、引き続き事務事業の再編・整理、廃止・統合等を行ないます。また、成果や効率性の観点から所期の目的を達成した事務・事業については、廃止・縮小や類似する事業と統合します。《平成26年度の一般会計分の事務事業698件を5年後に1割減少させる》		
全体の効果	◇事務事業の再編・整理、廃止・統合等による成果向上と事務効率化		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	事務事業の整理・統合		

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	事務事業担当課において、システムを活用した前年度振り返りと平成29年度当初予算編成前の中間振り返りを実施し、事務事業の再編、整理、統合を実施しました。 ※平成28年度事務事業数:637本	引き続き、成果向上と事務効率化を図ります。
平成29年度	B	事務事業担当課において、システムを活用した前年度振り返りと平成30年度当初予算編成前の中間振り返りを実施し、事務事業の再編、整理、統合を実施しました。 ※平成29年度事務事業数:605本	1割削減の目標は達成しましたが、引き続き成果向上と事務効率化を図ります。
平成30年度	B	事務事業担当課において、システムを活用した前年度振り返りと平成31年度当初予算編成前の中間振り返りを実施しました。事務事業の再編、整理、統合を実施しましたが、国の新規事業等への着手により昨年度より事務事業本数は増加しました。 ※平成30年度事務事業数:620本	1割削減の目標は達達成していますが昨年度より事務事業は増えています。引き続き成果向上と事務効率化を図ります。
令和元年度	B	事務事業担当課において、システムを活用した前年度振り返りと令和2年度当初予算編成前の中間振り返りを実施しました。事務事業の再編、整理、統合を実施し、昨年度より事務事業本数を削減しました。 ※平成31年度事務事業数:602本	/

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

1. 事務・事業の見直し

(3) 学校給食施設の効率的な整備及び運営

担当課	学校教育課	関係課	総務課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	自校方式による単独調理場については、施設の老朽化及び給食調理のドライ方式への移行が求められている一方、正規調理職員の退職等に伴う非常勤調理職員を含めた調理職員の人員配置等の問題があります。 今後、分離新設校の検討と併せて給食施設の適正な規模・配置と運営について検討を行います。		
全体の効果	◇方針に沿った計画的な人的対応や、業務委託等による経費の削減		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	運営方針の検討		

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	分離新設校に建設する給食調理場の検討を優先するため、単独調理場については必要最小限の改修を行いながら当面維持していくこととしました。 また、正規、非常勤合わせた調理職員の人員配置についても現状のまま維持していくこととしています。	分離新設校に建設する給食調理場の運営業務の一部をPFI事業で行います。
平成29年度	E	分離新設校の建設手法であったPFI方式が不成立となったため、給食室の運営をどう行うかが課題になりました。	分離新設校の給食室の運営は、現在の正規調理員の数では対応できないため、民間委託を含めた検討を行っていきます。
平成30年度	E	人員(定員)管理事務に基づく退職者不補充の方針による、正規調理員の人員不足をカバーするために、非常勤調理員の雇用を行っていますが、その非常勤の人員不足が顕著となったため、時給単価の増額見直し、募集を行いました。	施設運営について、分離新設校設置に向けて調理員不足の状況もあるため、業務委託も視野に入れた内部検討を引き続き行っています。
令和元年度	C	年度当初、非常勤調理員の不足が顕著だったため、時給単価の見直し、勤務パターンの増、従来の市ホームページや広報掲載等の他に、小中学校保護者や各戸回覧等を通して募集を行った結果、調理員不足は、ほぼ解消できました。 また、新設校給食施設の運営については、一部業務委託(調理、清掃、片付けのみ)を行うことで決定しました。	/

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

2. 行政組織・機構の再編、見直し

(1)組織の見直し

担当課	総務課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	庁舎の統合や社会保障・税番号制度に伴う業務改革基本方針により、住民にわかりやすく、きめ細やかな行政サービスができるような施設や組織への見直しを行います。		
全体の効果	◇的確な住民サービスの提供 ◇住民満足度の向上		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	継続的な検証・見直し		

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	C	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画及び合志市版総合戦略を推進するため、市長直属の政策監を新設しました。 ・近年の業務量の増大に加え、固定資産税関連事業の県からの権限移譲に伴い、市税班を分けて、新たに固定資産税班を新設し、税務課を3班体制としました。 ・庁舎のあり方(分庁方式)の見直し検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合志市重点区域土地利用計画の具現化を更に推進するため、市長直属の技監を新設します。 ・熊本地震の経験を踏まえた防災・減災体制の整備を充実させるため、総務課交通防災班を総務課から分離し、平成29年度に交通防災課を新設します。 ・合志市公共施設等総合管理計画の策定に伴い、今後長期的な視点にたった公共施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的に取り組むため、財政課に平成29年度から契約管財班を新設します。

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成29年度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・合志市重点区域土地利用計画の具現化を更に推進するため、市長直属の技監を新設しました。 ・熊本地震の経験を踏まえた防災・減災体制の整備を充実させるため、総務課交通防災班を総務課から分離し、交通防災課を新設しました。 ・合志市公共施設等総合管理計画の策定に伴い、今後長期的な視点にたった公共施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的に取り組むため、財政課に契約管財班を新設しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な行政組織と市民サービスの充実・向上を図るため庁舎1本化を行います。併せて、組織機構の再編に伴い、課設置及び班設置の見直しを行います。 ・各計画の策定を終え、計画に基づく取り組みの実行段階へと移行していくことになるため、政策課を廃止し、所管事務を各担当部署へ移管します。 ・御代志駅周辺土地区画整理事業について、事業計画から認可・実施へと向けた取り組み段階になることから、まちづくり対策室を廃止し、所管事務を都市計画課へ移管します。 ・公共施設の設計施工の監理監督や指導助言を行うことと、「合志市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化、更新、統廃合などを計画的に取り組むために管財課を設置します。 ・窓口サービスの向上と事務効率化のため、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療を所管する保険年金課を設置します。 ・健康づくりの推進について、新たな取り組みを企画推進していくために健康づくり推進課に健康政策班を設置します。 ・農商工連携の強化と6次産業化を推進していくため、商工振興課に農商工連携班を設置します。 ・上水道事業及び下水道事業の業務体系に応じた班編成とするため、上下水道課を上水道班と下水道班に再編します。 ・子育て支援課を現行業務体系に応じた班編成とするため、保育班と子ども家庭班の2班体制とします。

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成30年度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な行政組織と市民サービスの充実・向上を図るため庁舎1本化を行いました。併せて、組織機構の再編に伴い、課設置及び班設置の見直しを行いました。 ・各計画の策定を終え、計画に基づく取り組みの実行段階へと移行していくことになるため、政策課を廃止し、所管事務を各担当部署へ移管しました。 ・御代志駅周辺土地区画整理事業について、事業計画から認可・実施へと向けた取り組み段階になることから、まちづくり対策室を廃止し、所管事務を都市計画課へ移管しました。 ・公共施設の設計施工の監理監督や指導助言を行うことと、「合志市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化、更新、統廃合などを計画的に取り組むために管財課を設置しました。 ・窓口サービスの向上と事務効率化のため、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療を所管する保険年金課を設置しました。 ・健康づくりの推進について、新たな取り組みを企画推進していくために健康づくり推進課に健康政策班を設置しました。 ・農商工連携の強化と6次産業化を推進していくため、商工振興課に農商工連携班を設置しました。 ・上水道事業及び下水道事業の業務体系に応じた班編成とするため、上下水道課を上水道班と下水道班に再編しました。 ・子育て支援課を現行業務体系に応じた班編成とするため、保育班と子ども家庭班の2班体制としました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進に伴い組織機構の一部見直しを行い課等の新設・再編を行います。 ・御代志土地区画整理事業について事業認可を受け、事業実施へと向けた取り組み段階となったことから、土地区画整理室を新設します。 ・水道事業及び下水道事業の業務体系に応じた組織編制とするため、上下水道課を水道課、下水道課の2課に分課します。
令和元年度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・御代志土地区画整理事業について事業認可を受け、事業実施へと向けた取り組みとなったことから、土地区画整理室を新たに設置し、これに伴う人員配置を行いました。 ・水道事業及び下水道事業の業務体系に応じた組織編制とするため、上下水道課を水道課、下水道課の2課に分課するとともに、これに伴う人員配置を行いました。 	

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

2. 行政組織・機構の再編、見直し

(2)業務の見直し

担当課	総務課	関係課	全課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	組織の見直しとあわせ、BPRの手法を活用した業務手法の見直しやICTの活用による効率的な業務手順の構築や業務の集約化を行い、業務手順のうち受付、入力業務などについては民間委託等公民連携手法を活用することで、業務の効率化を図ります。			
全体の効果	◇効率的な行政運営 ◇職員の業務効率の向上			
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31
	継続的な見直し・集約化			

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	D	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志庁舎総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 包括的な民間への業務委託の運用に向けたスケジュール等の検討を行いました。 	包括的な民間への業務委託について、平成30年度から段階的な運用ができるよう準備を進めていきます。
平成29年度	C	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志庁舎総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 	包括的な民間への業務委託については、会計年度任用職員制度施行と合わせて検討していきます。
平成30年度	C	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志庁舎総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 また、RPAの導入の検討のため実証実験(請求書等のスキャンによる、支出負担行為及び支出命令書等の自動発行)を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 包括的な民間への業務委託については、会計年度任用職員制度施行と合わせて検討していきます。 また、引き続き各種業務へのRPA導入の可能性に向けて検討して行います。
令和元年度	C	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の民間委託に向けて、市民課および西合志総合窓口課の窓口業務では、フロアマネージャーによる対応を行っています。 また、RPAの導入の検討のため実証実験(ふるさと納税受付業務)を行いました。 	/

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

3. 公共施設管理の公民連携への推進

(1) 業務委託の推進

担当課	施設の所管課	関係課	管財課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	直営で管理する施設について、嘱託・臨時職員の活用や業務の委託を推進してきましたが、今後もサービスの向上や人件費等の節減、施設の長寿命化を図る観点から、業務を検証し民間への包括的委託と指定管理者制度の導入を進めます。		
全体の効果	◇施設運営の効率化と住民サービスの拡充 ◇施設維持費の削減		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	民間への包括的委託の推進		

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	C	ふれあい館、老人憩の家、みどり館の指定管理者の更新に伴い非公募により候補者の選定を行いました。 また、平成29年度からの図書館の指定管理制度導入に伴い、非公募により候補者の選定を行いました。	平成31年度にユーパレス弁天の指定管理者の更新を迎えることから、平成30年度で業者選定を行う必要があるため、今年度より担当課と協議を進めながら、次年度の選定業務に向けて準備を進めます。 また、他の公共施設等(マンガミュージアム)においても導入についての検討を行います。
平成29年度	B	(生涯学習課) マンガミュージアムの管理手法(民間委託、指定管理者制度等)について、検証を行いました。 (管財課) 平成31年度に現契約の更新を迎える施設(ユーパレス弁天・みどり館)について、担当課と協議を行いました。マンガミュージアムについて担当課で協議を行いました。 (高齢者支援課) ふれあい館、老人憩の家、みどり館については、引き続き指定管理者(社会福祉法人合志市社会福祉協議会)と年度協定を締結して管理を行いました。	(生涯学習課) マンガミュージアムについては、平成30年度から、業務の一部を民間委託する予定です。 また、生涯学習課所管の公共施設の管理運営手法について、公民連携を念頭に実施に向けた検証作業を進めます。 (管財課) 平成31年度更新施設(ユーパレス弁天・みどり館)について更新の準備を行います。また、マンガミュージアム・総合センターヴィーブルについて検討を行います。 (高齢者支援課) ふれあい館、老人憩の家については、引き続き指定管理者(社会福祉法人合志市社会福祉協議会)と年度協定を締結して管理を行います。 みどり館については、平成31年4月の更新に向けて、候補者選定を行います。

3. 公共施設管理の公民連携への推進

(1) 業務委託の推進

担当課	施設の所管課	関係課	管財課
平成30年度	<p>(管財課) ユーパレス弁天・みどり館の指定管理者の更新に伴い非公募により候補者の選定を行いました。また、平成31年度からのマンガミュージアムの指定管理制度導入に伴い、非公募により候補者の選定を行いました。</p> <p>また、R2年度更新のユーパレス弁天・図書館・マンガミュージアムの選定業務に向けての準備を進めました。</p> <p>(生涯学習課) マンガミュージアムの管理運営業務を一部民間委託しました。</p> <p>(高齢者支援課) ふれあい館、老人憩の家については、引き続き指定管理者(社会福祉法人合志市社会福祉協議会)と年度協定を締結して管理を行いました。</p> <p>みどり館は平成31年度からの1年間の指定管理者の更新に伴い非公募により候補者の選定を行いました。</p>	<p>(管財課) R2年度更新を迎えるユーパレス弁天・図書館・マンガミュージアムの指定管理者の選定を行います。</p> <p>(生涯学習課) マンガミュージアムの管理手法を検証し、平成31年度より指定管理者制度に移行することとしました。</p> <p>(高齢者支援課) ふれあい館、老人憩の家については、引き続き指定管理者(社会福祉法人合志市社会福祉協議会)と年度協定を締結して管理を行います。</p> <p>みどり館については、コミュニティセンター移行に向けて関係各課と協議を行います。</p>	
令和元年度	<p>(管財課) R2年度更新となるユーパレス弁天、図書館・マンガミュージアムの指定管理者選定を公募により行いました。</p> <p>(生涯学習課) 図書館・マンガミュージアムを同時に指定管理制度導入し、5年間の基本協定を締結しました。</p> <p>(高齢者支援課) ふれあい館、老人憩の家については、引き続き指定管理者と年度協定を締結して管理を行いました。</p> <p>みどり館については、平成31(令和元)年度の協定を指定管理者と締結して管理を行いました。また、令和2年度からの市民センター移行に向けて関係各課との協議や利用者への説明会を開催し、みどり館条例の廃止を行いました。</p> <p>(商工振興課) H31年度更新となるユーパレス弁天の指定管理者と年度協定を締結し管理を行いました。</p>		

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

3. 公共施設管理の公民連携への推進

(2) 公共施設の管理

担当課	管財課	関係課	施設の所管課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点で総合的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」及び各個別計画を策定し、施設の長寿命化や、更新、統廃合など計画的な管理を行い、財政負担の軽減及び平準化を図ります。また、施設の更新などに際してはPPP/PFIの活用についても検討します。			
全体の効果	◇施設の集約化、複合化、統廃合 ◇財政負担の軽減、平準化 ◇施設の長寿命化			
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31
	公共施設等総合管理 計画策定	個別計画の策定		
	計画に基づく管理			

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	D	公共施設等総合管理計画策定検討部会の開催、政策推進本部会議にて審議、計画に係るパブリックコメントを実施し平成29年3月に「合志市公共施設等総合管理計画」を策定しました。	平成30年度までの個別施設計画の策定に向け、策定の外部委託も視野に入れながら、担当課との協議を進めていきます。
平成29年度	D	公共施設総合管理計画の周知を行いました。今後策定予定の個別施設計画策定に向けての協議を始めました。	平成28年に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の個別施設計画の策定に取り組みます。
平成30年度	B	公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の個別計画の策定が概ね(財政負担の平準化等に係る最終調整及び議会等への報告が必要)完了しました。	策定が完了した個別計画に基づき、施設管理所管課との調整を図り、計画に沿った改修等計画を進めていく。
令和元年度	B	個別計画に基づく改修計画について、施設所管課と次年度(令和2年度)における予算、実施時期及び施工方法等について協議を行いました。	

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

4. 定員管理と給与の適正化

(1)職員定員の適正化と公表

担当課	総務課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	定年退職等や業務の状況を踏まえ、採用職員数の平準化に取り組み職員定員の適正な管理を行っていきます。 また、人口増に伴う各種事業の拡大、地方分権改革の進展、県からの権限委譲による地方自治体の担う役割の拡大化、新たな国の方策に伴う事業など、地方自治体を取り巻く環境の変化は業務量の増加に繋がっている状況です。 このような状況に柔軟に対応し、更に住民サービス及び住民の福祉が維持向上できるような適正な定員管理に努めます。		
全体の効果	◇市民サービスの維持、向上 ◇人件費の抑制		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	定員の適正化		

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	<p>【職員数】</p> <p>○第1期集中改革プラン実績(H18~H22) H18.4.1:340人⇒H22.4.1:321人(△19人)</p> <p>○第2期集中改革プラン実績(H23~H27) H22.4.1:321人⇒H27.4.1:317人(△4人)</p> <p>平成28年4月1日新規採用職員 15人 平成28年4月1日現在職員数 322人 H27.4.1:317人⇒H28.4.1:322人(+5名)</p> <p>人口増(年間1,000人増)や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため最低限の職員数を確保しました。</p>	定年退職の状況に加えて、早期希望退職制度による退職者もここ数年増えてきている状況です。それを基に、今後の包括的な民間業務委託や権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるように新規採用者数を検討し定員管理に努めます。
平成29年度	B	<p>【職員数】</p> <p>○第1期集中改革プラン実績(H18~H22) H18.4.1:340人⇒H22.4.1:321人(△19人)</p> <p>○第2期集中改革プラン実績(H23~H27) H22.4.1:321人⇒H27.4.1:317人(△4人)</p> <p>平成29年4月1日新規採用職員 11人 平成29年5月1日新規採用職員 1人 H28.4.1:322人⇒H29.5.1:325人(+3人)</p> <p>人口増(年間1,000人増)や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため最低限の職員数を確保しました。</p>	定年退職の状況に加えて、早期希望退職制度による退職者もここ数年増えてきている状況です。それを基に、今後の包括的な民間業務委託や権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるように新規採用者数を検討し定員管理に努めます。

4. 定員管理と給与の適正化

(1)職員定員の適正化と公表

担当課		総務課	関係課	全課
平成30年度	B	<p>【職員数】</p> <p>○第1期集中改革プラン実績(H18~H22) H18.4.1:340人⇒H22.4.1:321人(△19人)</p> <p>○第2期集中改革プラン実績(H23~H27) H22.4.1:321人⇒H27.4.1:317人(△4人)</p> <p>平成30年4月1日新規採用職員 11人 H29.5.1:325人⇒H30.4.1:327人(+2人)</p> <p>人口増(年間1,000人増)や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため最低限の職員数を確保しました。</p>		<p>定年退職の状況に加えて、早期希望退職制度による退職者もここ数年増えてきている状況です。それを基に、今後の包括的な民間業務委託や権限移譲等業務量の増加に柔軟に対応できるように新規採用者数を検討し定員管理に努めます。</p>
令和元年度	B	<p>【職員数】</p> <p>○第1期集中改革プラン実績(H18~H22) H18.4.1:340人⇒H22.4.1:321人(△19人)</p> <p>○第2期集中改革プラン実績(H23~H27) H22.4.1:321人⇒H27.4.1:317人(△4人)</p> <p>平成31年4月1日新規採用職員 11人 H30.4.1:327人⇒H31.4.1:331人(+4人)</p> <p>人口増(年間約700人増)や県からの権限移譲等による住民サービスの維持・向上のため最低限の職員数を確保しました。</p>		

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

4. 定員管理と給与の適正化

(2) 給与制度の見直し

担当課	総務課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	人事院勧告と国の制度を踏まえ、常に給与の適正化に努めるとともに、職員の意欲と能力を引き出すため、業績等に応じた適正な評価をし、それを反映する給与制度の運用を行いません。		
全体の効果	◇給与の適正化		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	給与制度の適正化		

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	平成28年度について、人事院勧告では給料、期末勤勉手当の引き上げ改定となりましたが、県人事委員会勧告では、熊本地震の影響等を考慮し引き上げ改定はありませんでした。 本市でも県人事委員会勧告に合わせて引き上げ改定は行いませんでした。	人事院勧告、また県人事委員会勧告により検討を行います。
平成29年度	B	平成29年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。	人事院勧告、また県人事委員会勧告により検討を行います。
平成30年度	B	平成30年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。	人事院勧告、また県人事委員会勧告により検討を行います。
令和元年度	B	令和元年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。	/

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

5. 効率的で効果的な行財政運営

(1)適正な課税と徴収対策

担当課	税務課	関係課	各種徴収関係課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	市税は、行政サービスが安定的に提供できるための貴重な財源です。市民と密接に関わるものであることから、経済情報の推移、番号制度利用事務や税制改正に注視し、税制に関する広報等に積極的に取り組み、市民の理解が深まるよう努めます。また、今後の個人番号カードの取得状況により、コンビニエンスストアでの証明書交付の実施時期を検討し、利便性の向上に努めます。 徴収対策としては、口座振替の推進を強化し、新規滞納者に早期着手し、税負担の公平性の観点から、適正な納税指導と積極的かつ徹底した滞納整理に努めます。また、各種徴収関係課と連携し、引き続き合同徴収を実施することで、収納事務の効率化を図ります。			
全体の効果	◇市税の適正な課税 ◇収納率向上			
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31
	適正な課税・滞納整理等の強化			

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	<p>【市税の適正な課税】 (熊本地震被災者支援) 年度開始早々に発生した熊本地震においては、被害の程度に応じて、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)及び国民健康保険税の減免を実施して被災者を支援しました。</p> <p>※市民税・固定資産税・国民健康保険税の減免(原則罹災証明書半壊以上) ※軽自動車税の減免(使用不能と証明できる車両に限る。)</p> <p>【収納率向上】 各種料金等徴収関係課と連携した合同徴収を実施しました。 (収納率実績) 全税目92.65%(前年比1.42ポイント増) ・現年度分98.75%(前年比0.61ポイント増) ・過年度分22.14%(前年比2.96ポイント増)</p>	<p>【市税の適正な課税】 税制改正に対応した適正な課税を行うとともに、住民税課税システムや地図情報システムを活かして、なお一層の課税客体の把握に努めます。</p> <p>【収納率向上】 引き続き、税負担の公平性の観点から、口座振替の推進、新規滞納者への早期着手、適正な納税指導、積極的かつ徹底した滞納整理に努めます。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収を実施します。</p> <p>【その他】 コンビニエンスストアでの証明書交付については、個人番号カードの取得状況を見ながらその実施時期について引き続き検討します。</p>

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成29年度	B	<p>【市税の適正な課税】 税制改正内容を反映させた市税の適正な課税を行いました。また、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課税客体の把握に努めました。</p> <p>【収納率向上】 口座振替の推進、新規滞納者への早期対応、適正な納税指導、積極的な滞納整理に努めました。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収を実施しました。 (収納率:H30.5月末) 市税・国保税93.53%(前年度比0.88^増) ・現年度分98.81%(前年度比0.06^増) ・過年度分21.09%(前年度比1.05^減)</p> <p>【証明書のコンビニ交付】 (市民アンケート結果) 問:合志市にもコンビニ交付サービスは 1.ぜひ必要だと思う 19.8%(12.1%) 2.必要だと思う 30.9%(28.5%) 3.あまり必要ない 22.2%(28.5%) 4.全く必要ない 6.1%(6.1%) 5.わからない 20.4%(22.2%) 問:窓口の開け方の希望 ・財政負担増でもコンビニ交付実施15%(11.1%) ・現状縮小・削減してコンビニ交付29.6%(21.3%) ・現状維持 32.9%(34.5%) ・現状縮小・削減17%(22%) *カッコ内は前年度数値</p>	<p>【市税の適正な課税】 税制改正に対応した適正な課税を行うとともに、住民税課税システムや地図情報システムを活かして、なお一層の課税客体の把握に努めます。</p> <p>【収納率向上】 引き続き、口座振替の推進や新規滞納者への早期対応を行うとともに、税負担の公平性の観点から、適正な納税指導、積極的な滞納整理に努めます。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収を実施します。</p> <p>【証明書のコンビニ交付】 コンビニ交付事業導入検討会(市民課主管)にて、市民アンケートや他自治体の導入状況等の実態調査を実施し、庁議に提案して検討を重ねます。</p>
平成30年度	B	<p>【市税の適正な課税】 税制改正内容を反映させた市税の適正な課税を行いました。また、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課税客体の把握に努めました。</p> <p>【収納率向上】 口座振替の推進、新規滞納者への早期対応、適正な納税指導、積極的な滞納整理に努めました。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収を実施しました。 (収納率:R元.5月末) 市税・国保税94.71%(前年度比1.18^増) ・現年度分98.97%(前年度比0.16^増) ・過年度分20.69%(前年度比0.4^減)</p> <p>【証明書のコンビニ交付】 コンビニ交付事業導入について、庁議(市民課提案)で検討し、将来を見据えて調査等は引き続き行うこととなりました。</p>	<p>【市税の適正な課税】 各税目について、課税資料の収集、実地調査等を行うとともに、課税システムやGISを活用して的確な課税客体の把握に努めます。</p> <p>【収納率向上】 口座振替、コンビニ収納、給与特別徴収の推進により、滞納の未然防止を図るとともに、滞納者への納税相談や財産調査等により、納税能力などの実態に応じた滞納整理に努めます。また、保険年金課との合同徴収を実施します。</p> <p>【証明書のコンビニ交付】 県内自治体の導入状況等を調査します。</p>

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
令和元年度		<p>【市税の適正な課税】 税制改正内容を反映させた市税の適正な課税を行いました。また、住民税課税システムや地図情報システムを活用して適切な課税客体の把握に努めました。</p> <p>【収納率向上】 口座振替の推進、新規滞納者への早期対応、適正な納税指導、積極的な滞納整理に努めました。また、各種料金等徴収関係課との合同徴収を実施しました。 (収納率:R2.5月末) 市税・国保税95.11%(前年度比0.4%増) ・現年度分98.66%(前年度比0.31%減) ・過年度分19.15%(前年度比1.54%減)</p> <p>【証明書のコンビニ交付】 県下では13市町が導入済です。 マイナンバーカードの普及率や他自治体での導入状況について、市民課と共に調査しました。</p>	

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

5. 効率的で効果的な行財政運営

(2) 受益者負担等の見直し

担当課	全課	関係課	なし
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	受益者負担の原則に基づく負担等の適正化を踏まえ、その目的、性質、効果、公平性の観点から見直しを必要に応じて行います。 また、支払者の利便性を図る観点から、収納環境の整備を検討します。		
全体の効果	◇各種使用料や手数料の適正化 ◇収納率向上		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	受益者負担の見直し・実施		

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	D	<p>(環境衛生課) 平成29年度からの一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金等)の見直しの予定でしたが、熊本地震で被災した市民への負担や災害廃棄物処理及び被災家屋等解体業務などの影響もあり、改定を先延ばししました。</p> <p>(市民課) 証明手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13市、並びに県外の数市町の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。</p> <p>(生涯学習課) 生涯学習関係施設使用料の負担の適正化について、検証を進めています。</p> <p>(上下水道課) ・熊本地震発生による本市への水道被害として断続的に濁り水が発生し、濁り水解消作業、応急給水活動等を実施して対応しましたが、水質検査結果にて水質基準に適合するという結果が判明するまでの約1週間飲用水として使用できない状況となりました。このことから、水道料金について、平成28年6月請求(5月使用分 6/15発送)対象者全てへ軽減額は基本料金のうち、上記の1週間に相当する1/4の額を軽減しました。 ・上下水道料金徴収業務については、短期滞納者の早期発見に努め、滞納整理を実施しました。長期滞納者については、滞納整理を実施し、現年度分は納付期限内納入、過年度分については、分納誓約をしてもらい遵守させるよう対応しています。</p>	<p>(全課) 平成31年10月1日の消費税法等の税率改正を踏まえ、各種使用料等の見直しを検討します。</p> <p>(環境衛生課) 地震の影響を考慮し先延ばししていた一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金等)の見直しに向けて再検討を行います。</p> <p>(市民課) 毎年、改定があった場合についてはその調査を実施します。</p> <p>(生涯学習課) 近隣市町村の状況も踏まえ、継続して取り組みます。</p> <p>(上下水道課) 今後も、支払者の利便性を図るために、コンビニ納付書の発行や新規対象者や滞納者に対して、口座振替を推進を行います。滞納者の早期発見に努め、長期滞納者への滞納整理を実施します。</p>

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成29年度	D	<p>(環境衛生課) 地震の影響を考慮し先延ばししていた一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金)の見直しに向けた検討を行いました。</p> <p>(市民課) 手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13市の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。</p> <p>(生涯学習課) 近隣町村等の各施設における使用料、使用料の改定に関する情報の収集を行いました。</p> <p>(上下水道課) ・上下水道事業の安定的な経営を図るため、上下水道事業運営審議会に上下水道使用料改定について諮問を行いました。 ・収納率向上のため、口座振替の推進及び滞納者に対して、分納誓約の遵守や給水停止等の措置を行いました。</p>	<p>(全課) 平成31年10月1日の消費税法等の税率改正を踏まえ、各種使用料等の見直しを検討します。</p> <p>(環境衛生課) 一般廃棄物手数料(ごみ袋料金)改定へ向けての事務を進めます。</p> <p>(市民課) 毎年、改定があった場合についてはその調査を実施します。</p> <p>(生涯学習課) 各施設の利用状況や管理に係る経費等の調査を行い、使用料改定に向けた検証を進めます。</p> <p>(上下水道課) ・上下水道使用料について、上下水道事業運営審議会の答申に基づき所要の事務等を進めていきます。 ・収納率向上のため、支払者の支払い利便性の向上の取り組み(コンビニ納付書・口座振替)を推進していきます。また、引き続き滞納者への滞納整理を実施します。</p>
平成30年度	C	<p>(環境衛生課) 熊本地震の影響を考慮し先延ばししていた一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金等)の見直しに向けて検討しました。</p> <p>(市民課) 手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13市の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。</p> <p>(生涯学習課) 近隣町村の状況について検証を行いました。</p> <p>(水道課・下水道課) ・安定的な経営を図るため上下水道事業運営審議会から下水道使用料改定の答申を受けました。また、政策推進本部にて答申に沿った改定を行うことを決定しました。 ・お客さまセンターと連携しながら、収納率向上のため口座振替の推進や滞納者に対する督促や催告、給水停止等の措置を行いました。</p>	<p>(環境衛生課) 現状では、菊池環境保全組合管内構成2市2町で一般廃棄物処理手数料が異なるため、統一料金にすることを目指す予定。</p> <p>(市民課) 毎年、改定があった場合についてはその調査を実施します。</p> <p>(生涯学習課) 公共施設等総合管理計画の個別計画やPPP手法の検証と合わせて検討を進めます。</p> <p>(水道課・下水道課) ・下水道使用料について、上下水道事業運営審議会の答申に基づき下水道使用料改定の条例を市議会へ上程します。 ・2019年10月に予定されている、消費税率改定を見据え、所要の事務を進めていきます。 ・収納率の向上及び手数料等の削減に向け、口座振替への切り替え勧奨等を推進していきます。また、滞納者への滞納整理を上下水道お客さまセンターと連携し、継続して実施します。</p> <p>(企画課) 地域公共交通の路線再編と併せて運賃改定についても検討いたします。</p>

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
令和元年度	C	<p>(生涯学習課) 近隣町村の状況、生涯学習施設の指定管理導入と併せ改定時期の検証を行いました。</p> <p>(市民課) 手数料徴収条例の改定がある場合に備え、近隣市町村及び熊本県内13市の証明手数料及び改定時期の調査を行いました。</p> <p>(財政課) 使用料・手数料の現状把握について各課へ調査を行いました。</p> <p>(環境衛生課) 一般廃棄物処理手数料(ごみ袋料金等)の見直しに向けて検討しました。</p> <p>(下水道課) ・答申を受けた議会審議を経て、令和元年第一回市議会定例会(6月議会)で下水道条例の一部改正を上程し原案可決されたことにより、令和元年9月1日から平均10%の値上げとなる使用料改定を実施し、経営改善に取り組みました。</p>	

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A～D以外)

5. 効率的で効果的な行財政運営

(3) 財政計画に沿った財政運営

担当課	財政課	関係課	全課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	第2次総合計画の策定に伴い、平成27年度に市財政計画の見直しを行いました。今後はその財政計画に沿った事業の展開や経費の抑制等を図り、健全な財政運営を進めます。 また、特別会計についても各会計の適正な運営を図り、健全な財政運営に努めます。			
全体の効果	◇計画に沿った財政運営 ◇住民に分かりやすい財政目標と財政指数の明確化			
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31
	計画に沿った財政運営			

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	C	第2次総合計画の策定に伴い、新たな市財政計画(H28-H35)をスタートしましたが、平成28年4月に熊本地震が発生し、市有施設や市民の財産に大きな被害が発生しました。市民生活の建て直しのための各種災害救助事業や、公共施設等の災害復旧事業が必要となり、財政計画に沿った支出の管理ができませんでした。多額の出費が必要となり、多くの起債事業を実施することになりました。	平成28年度は、多額の災害復旧・復興事業や、市民生活建て直しのための災害救助事業が実施され、予定外の多額の出費が必要となりました。平成29年度も繰越事業を含め、まだ多くの災害復旧・復興事業、災害救助事業が引続き行われます。そのため、普通建設事業等中長期計画の見直し調査を実施し、財政計画の見直しを行います。
平成29年度	B	財政計画(H35年度までの計画期間)について普通建設事業計画の見直しを行うとともに、財政計画の見直しを行いました。	熊本地震からの復旧・復興事業は繰り越し事業も含め今後も継続されます。そのため、財政計画の進捗管理を行い、健全な財政運営を進めます。
平成30年度	B	財政計画(H35年度までの計画期間)について財政計画及び普通建設事業等中長期計画の進捗管理を行いました。	財政計画(H35年度までの計画期間)及び普通建設事業等中長期計画の進捗管理を行い、健全な財政運営を進めます。
令和元年度	B	財政計画(H35年度までの計画期間)について財政計画及び普通建設事業等中長期計画の進捗管理を行いました。	/

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

5. 効率的で効果的な行財政運営

(4)入札制度の検討

担当課	管財課	関係課	全課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	公共工事の公正な競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成・振興を図りつつ、総合評価方式を含めた入札制度を引き続き検討していきます。			
全体の効果	◇入札の公正な競争性と透明性の確保 ◇地元中小企業の育成と振興			
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31
	一般競争入札の実施・入札制度の検討			
	中小企業の育成・振興			

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のためにJV方式による工事発注を5件行いました。	公共工事の公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。
平成29年度	B	公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のためにJV方式による工事発注を5件行いました。	公共工事の公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。
平成30年度	B	公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のためにJV方式による工事発注を6件行いました。	公共工事の公平性、競争性、透明性を引き続き確保します。
令和元年度	B	公共工事の競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成のため、JV方式(地元企業のみ)による土木工事発注を3件、一般競争入札(地元企業のみ)による建築工事発注を2件行いました。	/

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

5. 効率的で効果的な行財政運営

(5) 地方公会計の整備

担当課	財政課	関係課	全課
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、財政運営等に活用します。		
全体の効果	◇財政マネジメントの強化		
取り組み スケジュール	H28	H29	H30
	地方公会計の導入		運用

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	D	平成28年度は、総務省統一モデルによる財務諸表の作成のための固定資産台帳整備を委託事業により行いました。固定資産台帳を基礎とする財務諸表の作成に着手しました。	平成27年度期末で作成した固定資産台帳の最終チェック・訂正などを行います。平成28年度分の異動データを入力し、平成28年度分決算においては固定資産台帳を利用した、初の総務省統一モデルによる財務書類を作成し、平成29年度末までにホームページにより公表を行います。
平成29年度	B	平成28年度決算に基づく公会計資料を委託事業により作成し公表しました。固定資産台帳の整備も進めました。	平成29年度決算に基づく公会計資料を作成し公表します。
平成30年度	B	平成29年度決算に基づく財務諸表作成、固定資産台帳の更新を委託事業により行い、ホームページで公表しました。	平成30年度決算に基づく公会計資料(財務諸表等)を作成しホームページで公表します。
令和元年度	B	平成30年度決算に基づく財務諸表作成、固定資産台帳の更新を委託事業により行い、ホームページで公表しました。	

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)

6. 地方公営企業の経営健全化

(1)経営の基盤強化

担当課	水道課、下水道課	関係課	なし	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	公営企業が住民生活に密着したサービスを将来にわたり安定的に継続するために、経営基盤強化に取り組みます。 上下水道料金については、経費の削減や経営の合理化を進め、適正な使用料について検討します。			
全体の効果	◇業務の効率化 ◇経営健全化			
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31
	経営基盤の強化			

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	<p>受付窓口業務(上下水道お客さまセンター)をはじめ、検針・開栓業務、上下水道料金徴収等業務に係る包括的な事務を民間委託していたマイタウンサービス(株)との契約満了のため、再度公募型プロポーザル方式選定を実施しました。</p> <p>結果、ヴェオリア・ジェネッツ(株)九州支店と平成29年4月1日から平成34年3月31日までの契約締結を行ないました。平成27年度より下水道事業(農業集落排水事業を含む)に地方公営企業法の全面適用を実施し、企業会計方式による決算から経営の問題について検討しました。</p>	<p>企業会計方式による決算結果を踏まえて、上下水道事業運営審議会で、安心安全な水の供給とその適切な処理を目指して、経費の削減や適正な使用料等、今後の方向性について検討を進めます。</p>
平成29年度	B	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業の安定的な経営を図るため、上下水道事業運営審議会上に上下水道使用料改定について諮問を行いました。 ・収納率向上のため、口座振替の推進及び滞納者に対して、分納誓約の遵守や給水停止等の措置を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道使用料について、上下水道事業運営審議会の答申に基づき所要の事務等を進めていきます。 ・収納率向上のため、支払者の支払い利便性の向上の取り組み(コンビニ納付書・口座振替)を推進していきます。また、引き続き滞納者への滞納整理を実施します。

6. 地方公営企業の経営健全化

(1) 経営の基盤強化

担当課		水道課、下水道課	関係課	なし
平成30年度	B	<p>(水道課・下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経営を図るため上下水道事業運営審議会から下水道使用料改定の答申を受けました。また、政策推進本部にて答申に沿った改定を行うことを決定しました。 <p>(水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な水道事業の実現のため、財政面を考慮した水道施設の改築・更新を管理するためのアセットマネジメントを策定しました。 <p>(下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営状態が続く下水道事業を改善すべく、下水道使用料改定を含めた下水道事業経営戦略を策定しました。 	<p>(水道課・下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激に伸びている人口と開発に伴う業務量の増加、施設の老朽化に対する改修や布設替が必要なことから、課を水道課と下水道課に分離し、水道局の人員も増やして対応していきます。 <p>(水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度策定したアセットマネジメントをふまえ、水道事業の経営戦略を策定し、より安定的な経営を目指します。 <p>(下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度策定した経営戦略をふまえ、下水道使用料の改定を実施し、下水道事業の経営の改善を図ります。 	
令和元年度	B	<p>(水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に策定したアセットマネジメントに基づき経営戦略を策定しました。 <p>(下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・答申を受けた議会審議を経て、令和元年第一回市議会定例会(6月議会)で下水道条例の一部改正を上程し原案可決されたことにより、令和元年9月1日から平均10%の値上げとなる使用料改定を実施し、経営改善に取り組みました。 ・持続的な下水道事業の実現のため、経営戦略の財政投資計画を考慮した下水道施設の改築・更新を行うためのストックマネジメント計画(R2～R6)を策定しました。 	/	

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A～D以外)

7. 職員の人材育成・能力の向上

(1) 人材育成の推進

担当課	総務課	関係課	全課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	「人材育成基本方針」による、人事制度と研修制度の連携のもと、企画能力、情報収集能力などの総合的な能力を持つ、地方分権の担い手にふさわしい人材を育成します。 また、地方公務員法の改正による人事評価制度の導入義務化に伴い、制度内容の精査を行い、改正内容に即した運用を行ないます。			
全体の効果	◇職員の執務能力の向上と意識改革			
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31
	方針に沿った人材育成			
	人事評価システムの運用			

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	B	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価の実施 前期:4月1日～9月30日 後期:10月1日～2月28日 ※熊本地震の影響で、前期分は目標管理は反映せずに業務状況により評価を行ないました。 各種研修への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者及び被評価者を対象とした人事評価制度研修を実施し、バラツキのない公正な評価を目指します。 研修制度について、階層別に職階のスキルアップを目的とした研修を実施します。
平成29年度	B	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価の実施しました。 前期:4月1日～9月30日 後期:10月1日～2月28日 各種研修への職員派遣を行いました。 市町村アカデミー 3名 国際文化アカデミー 3名 NOMA行政講座 35名 県市町村職員研修協議会(専門)11名 県市町村職員研修協議会(階層別)54名 県市町村職員研修協議会(IT研修)65名 自治体法務入門講座 14名 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者及び被評価者を対象とした人事評価制度研修を実施し、バラツキのない公正な評価を目指します。 研修制度について、階層別に職階のスキルアップを目的とした研修を実施します。

7. 職員の人材育成・能力の向上

(1) 人材育成の推進

担当課		総務課	関係課	全課
平成 30 年度	B	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価の実施しました。 前期：4月1日～9月30日 後期：10月1日～2月28日 各種研修への職員派遣を行いました。 市町村アカデミー 5名 国際文化アカデミー 3名 NOMA行政講座 34名 県市町村職員研修協議会(専門) 22名 県市町村職員研修協議会(階層別) 63名 県市町村職員研修協議会(IT研修) 57名 自治体法務入門講座 17名 		<ul style="list-style-type: none"> 評価者及び被評価者を対象とした人事評価制度研修を実施し、バラツキのない公正な評価を目指します。 研修制度について、階層別に職階のスキルアップを目的とした研修を実施します。
		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価を実施しました。 前期：4月1日～9月30日 後期：10月1日～2月28日 各種研修への職員派遣を行いました。 市町村アカデミー 4名 国際文化アカデミー 2名 NOMA行政講座 45名 県市町村職員研修協議会(専門)19名 県市町村職員研修協議会(階層別)50名 県市町村職員研修協議会(IT研修)38名 早稲田マネジメント部会 3名 		

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A～D以外)

8. 市民等による協働・参画

(1) 自治基本条例の活用

担当課	企画課	関係課	全課	
集中改革プラン 取組内容 (平成28年4月)	自治基本条例の理念に基づくまちづくりへの参画や協働のルールを整え、市民と市議会、市の執行機関によるまちづくりを推進します。 市民の潜在的な特技や知識を、広く活用するシステムの構築を引き続き検討します。			
全体の効果	◇自立した地域社会の実現			
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31
	システムの検討と実施			

年度	進捗状況	当該年度の実績	次年度の取組(予定)
平成28年度	C	自治基本条例については、条例に基づき取り組む内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランを策定し、毎年進行管理を行っています。 また、周知啓発を図るためガイドブックの作成について、推進委員会で検討を重ねました。 なお、人材(財)バンクに登録者数、利用者数ともにわずかな増加となりました。	引き続き、自治基本条例推進アクションプランに基づく推進を行っていくとともに、自治基本条例および条例に基づく協働と参画によるまちづくりについて、各地域での会合や集会開催に合わせ説明を行います。 また前年度に作成したガイドブックを平成29年6月に全戸に配付する予定です。
平成29年度	C	自治基本条例については、条例に基づき取り組む内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランを策定し、毎年進行管理を行いました。 また、自治基本条例推進委員会監修によるガイドブックを全戸に配付しました。 なお、出前講座等説明会の実施はありませんでした。	引き続き、自治基本条例推進アクションプランに基づく推進を行っていくとともに、自治基本条例および条例に基づく協働と参画によるまちづくりについて、各地域での会合や集会開催に合わせ説明を行います。
平成30年度	B	自治基本条例については、取り組み内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランに基づき、進行管理を行いました。併せて、出前講座等で説明会(3回)を行いました。 また、自治基本条例推進委員会において、条文を具現化した実例等のワークショップを行いました。その際、委員から既存の事業の中には、既に自治基本条例の理念に基づき実施しているものが幾つもあることから、今後は実例の事業を紹介し啓発の推進を行った方が良いとの意見がありました。	引き続き、自治基本条例推進アクションプランに基づく進行管理を行い、自治基本条例の理念に基づくまちづくりを推進していきます。 また、自治基本条例の啓発については、各地域での会合や集会開催等に併せ、自治基本条例の理念に基づき実施している事業等の実例を紹介するなど、市民に分かりやすい説明を行います。

8. 市民等による協働・参画

(1) 自治基本条例の活用

担当課		企画課	関係課	全課
令和元年度	B	<p>自治基本条例については、取り組み内容等をまとめた、自治基本条例推進アクションプランに基づき、進行管理を行いました。併せて、各種出前講座等で啓発パンフレットの配布を行いました。</p> <p>また、自治基本条例推進委員会において、SDGs研修を行い、持続可能なまちづくりについて理解を深めることができました。</p>		

※進捗段階 A→完了、B→概ね実施、C→一部実施、D→実施準備中、E→その他(A~D以外)